

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)市職員などによる介護予防をテーマとした出前講座や講演会、また、認知症に係る出前講座を実施している。 (課題)参加者や出前講座依頼元の固定化。	出前講座や講演会による地域住民への啓発	・職員出前講座の実施 ・介護予防講演会の実施	・職員出前講座の実施 15回 参加者 250人 ・介護予防講演会の実施 1回 参加者 255人	◎	・出前講座に関しては当初依頼を受けたものや、随時依頼のあったもの等に派遣することができた。 ・介護予防講演会については前年度以上の参加者があった。今後も継続して実施する。
①自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)筋トレ・脳トレ・ストレッチなどを取り入れた交野市オリジナル体操「元気アップ体操」を通じて、気軽に介護予防に取り組む場を提供している。 (課題)参加者の固定化及び参加者数の伸び悩み。	元気アップ体操クラブの開催	・元気アップ体操クラブの実施	・元気アップ体操クラブの実施 109回 参加者 4,299人 ・元気アップ体操10周年イベント 1回 247人	◎	・前年度以上の参加者があった。 ・体操クラブを今後も継続して実施する。 ・10周年イベントでは雨天にもかかわらず多くの参加者があり、新規の参加者も多く見受けられた。
①自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)筋肉量や体脂肪等を測定し、その結果をもとに健康アドバイスを実施している。 (課題)参加者の固定化及び参加者数の伸び悩み。	体力測定会の開催 心身の状態を知る機会の提供	・体力測定会の実施 120人	・体力測定会の実施 6回 参加者 100人	◎	・いずれの事業においても前年度と同等またはそれ以上の参加者があった。 特に、頭の元気度チェック電話版については区長会での回覧をメインに周知を強化したことから、前年度の倍以上の申し込みがあった。 ・今後も継続して実施する。
①自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)「頭の元気度チェック事業(認知機能チェック)」を実施し、認知症の早期発見、早期対応に繋げる (課題)参加者の固定化及び参加者数の伸び悩み。	頭の元気度チェック事業の実施	・認知機能測定(頭の元気度チェック)の実施 170人	・認知機能測定(頭の元気度チェック)の実施 タッチパネル版12回 参加者 52人 電話版 94人	◎	・参加者の減少等により拠点が減少したが、実人数・延べ参加者数ともに前年度より増加した。 ・今後も継続的に実施する。

<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)「元気アップ教室」「健康リーダー」など地域での住民等主体による新たな受け皿づくりに取り組み地域住民の体力の維持向上や物忘れ予防、閉じこもり予防や寝たきり予防につなげます。 (課題)参加者の固定化、男性参加者が少ない。</p>	<p>通いの場の機能強化 自主的な健康づくりのサポート</p>	<p>通いの場(元気アップ教室)参加率(参加実人数/高齢者人口) 4.5% 元気アップ体操クラブの開催回数 100回 延べ参加者数 4,000人</p>	<p>通いの場(元気アップ教室)参加率 3.83% 通いの場(元気アップ教室)実参加者数 838人 通いの場(元気アップ教室)延べ参加者数 16,312人 元気アップ体操クラブの開催回数109回 元気アップ体操クラブの延べ参加者数4,299人</p>	<p>○</p>	<p>・参加者の減少等により拠点が減少したが、実人数・延べ参加者数ともに前年度より増加した。 ・今後も継続的に実施する。 ・運動等に関心のない人や通うことが難しい方に対応するべく、オンラインによる動画配信も実施するなど、フレイル予防や参加者の拡大につなげる必要がある。</p>
<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)地域住民主体の各種集いの場を市民へ周知し、参加してもらうことを目的とした、介護予防活動紹介集を作成している。 (課題)定期的な見直しが必要。</p>	<p>通いの場の機能強化</p>	<p>「あなたの街の介護予防」掲載の通いの場所数 計133か所</p>	<p>「あなたの街の介護予防」掲載の通いの場所数 計132か所</p>	<p>◎</p>	<p>・2年に1回改訂版を作成している(次回令和8年度作成予定) ・介護予防に資する活動を行っていないながらも、掲載を希望しないグループもあることから、引き続き掲載を依頼し、市民に提供できる情報収集に努める。</p>
<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)介護予防や閉じこもり防止の観点から、高齢者が要介護状態にならずに住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう「街かどデイハウス事業」を実施する。 (課題)</p>	<p>通いの場の機能強化</p>	<p>「街かどデイハウス事業」の実施</p>	<p>街かどデイハウス支援事業 実施箇所:2か所 延利用人数:2,230人 活動日数:250日</p>	<p>◎</p>	<p>・街かどデイハウスが1か所増加した。地域の拠点として、今後も継続的に実施する。</p>
<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)関係団体との連携の元、住民主体で運営する通いの場やサロン団体等にリハビリテーション専門職を派遣し、運動指導や講話を実施。 (課題)リハビリテーション専門職の確保が困難</p>	<p>地域リハビリテーション活動支援事業の実施</p>	<p>・リハビリテーション専門職による、生活課題に関するアドバイス事業の実施 ・元気アップ教室等に理学療法士や介護予防運動指導員等を派遣し、運動指導や講話を実施</p>	<p>・アドバイス事業に従事するリハビリテーション専門職の雇用ができなかったため、代替として、一般介護予防事業として、リハビリテーション専門職による生活課題解消を目的とした「訪問型元気アップ大作戦」を委託で開催 参加者34人  ・元気アップ教室へ定期的に理学療法士や介護予防運動指導士等を派遣し、指導等を実施 指導回数243回</p>	<p>◎</p>	<p>・アドバイス事業については、代替方法で一定の利用者があったことから、今後は「訪問型元気アップ大作戦」に完全移行して実施する ・通いの場については、コロナ禍は休止していた教室が、再開し始めたこともあり前年度に引き続き理学療法士等による指導等を実施できた。 ・今後も継続的に実施する。</p>

<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)「交野市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防や地域ぐるみでの健康づくりの推進に取り組んでいる。 (課題)参加者の固定化、男性参加者が少ない。</p>	<p>交野市健康増進計画・食育推進計画の推進</p>	<p>「交野市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防や地域ぐるみでの健康づくりの推進に取り組んでいる。</p>	<p>がん検診等の実施(胃がん1,463人、肺がん4,297人、大腸がん3,871人、乳がん1,486人、子宮頸がん2,142人、前立腺がん1,482人、肝炎ウイルス564人、胃リスク290人) 成人歯科健診:223人 けんしん当日保健指導:383人 市民ウォークDAYの開催:7回、172人 健康福祉フェスティバルでの高血圧予防健康教育:220人 けんしん当日の骨密度測定:1,739人 いきいきサロンでの骨密度測定:75人 がん検診精密検査受診勧奨:190人 作業所歯科指導:113人</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診は引き続き受診率向上のため、無関心層への啓発や受診しやすい体制づくりを行う。</li> <li>・夏場の市民ウォークは熱中症のリスクが高く、中止することが増えてきたため、室内での講習等代替の内容に変更する。</li> <li>・骨密度測定は集団けんしん受診者のみ対象とし、リピーターも多いため、リスクのある人に適切な間隔で受診してもらえるよう対象者や体制の見直しを行う。</li> </ul>
<p>①自立支援、介護予防、重度化防止</p>	<p>(現状)高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施できるよう、庁内部局間による事業検討を実施。 (課題)</p>	<p>保健事業と一体的に行う介護予防の実施</p>	<p>・保健事業を担当する医療保険課と、介護予防事業の内容や医療保険被保険者の傾向などを確認した上で、疾病予防・重度化予防とフレイル予防の一体的な取り組みを行う。</p>	<p>・元気アップ体操教室に管理栄養士が訪問し、運動機能チェックと共に、食生活チェックとミニ講話を実施。低栄養と判断された人に対して、個別指導等を実施。</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連携により、低栄養を通じたフレイル予防という支援方針が見いだされ、既に既存の運動指導、口腔ケアと併せて、介護予防の拡充につながった。</li> <li>・フレイル対策について継続して行い、啓発していく。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)介護認定審査会における適正な審査判定を行うため、年に1回認定審査会委員を対象に研修会を実施している。 (課題)適正な審査会の議事・審査を引き続き維持する必要がある。</p>	<p>公平・校正で適切な要介護認定の実施</p>	<p>「認定審査会委員研修会」の開催回数 1回</p>	<p>「認定審査会委員研修会」の開催回数 1回</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業の内容を説明することにより、介護予防事業に関する内容を審盛り込むことで、非該当認定決定の対象者への事業について審査会委員への周知することができた。</li> <li>・介護認定審査に係る内容について、例年とほぼ変わらない内容であり、内容の刷新や、重要な項目に絞って掘り下げた内容等についても今後検討していく。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)介護支援専門員を対象に、自立支援や重度化防止に資するケアプラン作成が行えているか専門団体によるチェックを実施している。 (課題)</p>	<p>ケアプランチェックの実施</p>	<p>ケアプランチェック対象プラン件数 40件</p>	<p>ケアプランチェック対象プラン件数 40件</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内介護支援専門員にケアプランの提出時に質問も提出してもらい、専門団体より講師を招き研修会を実施。研修会では、各質問に対する解説を行い、介護支援専門員の理解を深めることが出来た。</li> <li>・今後も継続して実施する。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)要介護認定を受けた、介護支援専門員が不在の住宅改修希望者に対し、現地確認及び理由書の作成、見積書の点検等を実施している。 (課題)改修事業者によって、制度の理解に乏しく、本人に見合わない改修内容が提案されることがある。</p>	<p>住宅改修等の点検</p>	<p>住宅改修事前現地調査件数 14件</p>	<p>住宅改修事前現地調査件数 14件</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が現地調査を実施することで適正な住宅改修につなげることができた。</li> <li>・今後も継続して行うことで、施工業者、被保険者が適正な住宅改修工事について理解を深める必要がある。</li> </ul>

<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)福祉用具購入時の支給申請書類の内容を精査し、利用者等に確認を実施し、利用者等に助言等を行う。 (課題)販売事業者等による、必要以上に高額な用具の提案、比較可能な用具の提案数や使用方法に関するサポートが乏しいことなどが懸念される。</p>	<p>福祉用具購入時の調査</p>	<p>福祉用具購入時調査件数 55件</p>	<p>福祉用具購入時調査件数 45件</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、アンケート調査を行い用具購入が適正であったか確認することが出来た。</li> <li>・今後も継続して実施し、販売業者が利用者宅を訪問時に同席し、適正なアセスメントが行われているか確認していく。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)大阪府国民健康保険団体連合会に委託し、国保連システムから出力される「医療情報との突合リスト」を用いて、入院情報と介護保険給付情報を突合し、サービスの整合性の点検を実施している。 (課題)点検結果に対する対応が十分に行えていない。</p>	<p>医療情報との突合</p>	<p>医療情報との突合実施件数 110件</p>	<p>医療情報との突合実施件数 119件 (令和5年度)</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者に対し、継続的に適切な給付管理の実施を促すように努める。</li> <li>・今後も引き続き大阪府国民健康保険団体連合会に委託して実施する。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)大阪府国民健康保険団体連合会に委託し、提供されたサービスの整合性や算定回数点検を実施している。 (課題)点検結果に対する対応が十分に行えていない。</p>	<p>縦覧点検</p>	<p>縦覧点検実施件数 800件</p>	<p>縦覧点検実施件数 1,005件 (令和5年度)</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月より未審査一覧について独自点検を行っているが、過誤申立に至る件数は少なく非効率である。</li> <li>・今後も引き続き大阪府国民健康保険団体連合会に委託して実施するとともに、点検効果が見込まれる帳票に注力して独自点検を実施する。</li> </ul>
<p>②介護給付等費用の適正化</p>	<p>(現状)適切なサービス利用と請求の促進を目的に、介護報酬の請求や給付状況を知っている。 (課題)送付の希望申請があった人に送付しているが、対象者が限定されている。</p>	<p>介護給付費の通知</p>	<p>介護給付費等通知件数 380件</p>	<p>介護給付費等通知件数 438件</p>	<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者への発送は実施できている。</li> <li>・現在も、給付内容に関する問い合わせが多く、事業自体の周知が不足していると考えられるため、今後も、認定結果等に案内を同封するなどして、周知を図っていく。</li> </ul>